

第4節 放送事業

1 放送市場

(1) 放送市場の規模

ア 放送事業者の売上高等

(ア) 放送事業者の売上高

●平成20年度の放送事業者売上高は3兆9,771億円で、近年では衛星系放送事業者とケーブルテレビ放送事業者のシェアが拡大

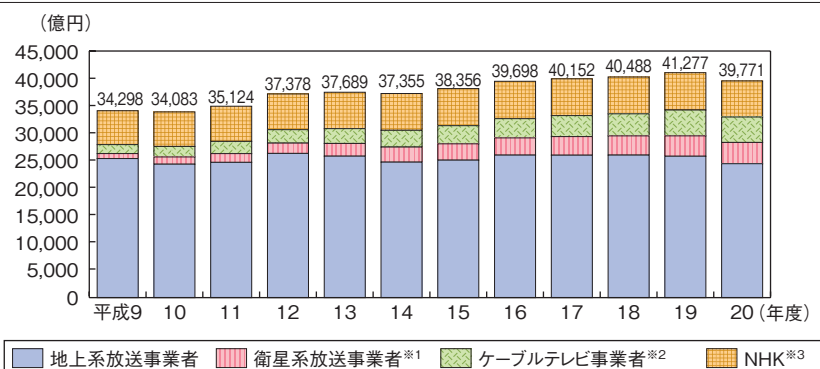
我が国における放送は、受信料収入を経営の基盤とするNHK（日本放送協会）と、広告収入又は有料放送の料金収入を基盤とする民間放送事業者の二元体制により行われている。また、放送大学学園が、教育のための放送を行っている。

放送事業収入及び放送事業外収入を含めた放送事業者全体の売上高については、有料放送の加入増等を反映して昨年まで4年連続で増加していたが、平成20年度は、3兆9,771億円（対前年度比3.6%減）となった（図表4-4-1-1）。

その内訳をみると、地上系民間放送事業者売上高総計及びNHKの経常事業収入がそれぞれ2兆4,575億円（対前年度比5.3%減）、6,624億円（対前年度比3.3%減）であったのに対し、衛星系民間放送事業者の売上高総計は、3,905億円（対前年度比4.5%増）と増加を維持し、ケーブルテレビ事業者の売上高総計は、4,667億円（対前年度比1.7%減）となった。

なお、市場シェアでは、地上系民間放送事業者の売上高総計が、民間放送事業者の売上高総計の74.1%と約3/4を占めているが、近年、衛星系放送事業者とケーブルテレビ放送事業者のシェアも拡大してきている（図表4-4-1-2）。

図表4-4-1-1 放送産業（売上高集計）の市場規模の推移



※1 衛星系放送事業者は、委託放送事業及び電気通信役務利用放送事業に係る営業収益を対象に集計

※2 調査対象は、自主放送を行う許可施設・営利法人のうち、ケーブルテレビ事業を主たる事業とする者307者（許可施設には、電気通信役務利用放送法の登録を受けた設備で有線テレビジョン放送法の許可施設と同様の放送方式により放送を行っているものを含む。）

※3 NHKの値は、経常事業収入

総務省資料及び「NHK年鑑」各年度版より作成

図表4-4-1-2 放送産業の市場規模内訳

		(単位:億円)								
年度		平成12	13	14	15	16	17	18	19	20
民間放送事業者	地上系放送事業者	26,466	25,960	24,863	25,229	26,153	26,138	26,157	25,946	24,575
	(うちコミュニティ放送)	125	137	139	141	140	140	211	246	231
	衛星系放送事業者※1	1,891	2,335	2,769	2,995	3,158	3,414	3,525	3,737	3,905
	ケーブルテレビ事業者※2	2,463	2,718	3,076	3,330	3,533	3,850	4,050	4,746	4,667
	NHK※3	6,559	6,676	6,750	6,803	6,855	6,749	6,756	6,848	6,624
合計		37,378	37,689	37,355	38,356	39,698	40,152	40,488	41,277	39,771

※1 衛星系民間放送事業者は、委託放送事業及び電気通信役務利用放送事業に係る営業収益を対象に集計

※2 調査対象は、自主放送を行う許可施設・営利法人のうち、ケーブルテレビ事業を主たる事業とする者307者（許可施設には、電気通信役務利用放送法の登録を受けた設備で有線テレビジョン放送法の許可施設と同様の放送方式により放送を行っているものを含む。）

※3 NHKの値は経常事業収入

総務省資料及び「NHK年鑑」各年度版より作成

(イ) 民間放送事業者の経営状況

●民間放送事業者の平成20年度の営業損益は、地上系、衛星系、ケーブルテレビのいずれも黒字を確保

民間放送事業者の営業損益の状況は、次のとおりとなっている（図表4-4-1-3）。

A 地上系民間放送事業者

引き続き営業黒字を確保しているものの、売上高営業利益率は、低下してきており、平成20年度は1.7%となっている。

B 衛星系民間放送事業者

近年、一貫して経営状況が改善してきており、平成20年度の売上高営業利益率は3.2%となっている。

C ケーブルテレビ事業者

平成14年度に営業赤字から営業黒字に改善した以降、売上高営業利益率はひとけた台で推移しており、平成20年度は、7.7%となっている。

イ 民間放送事業者の放送事業収入

(ア) 地上系民間放送事業者

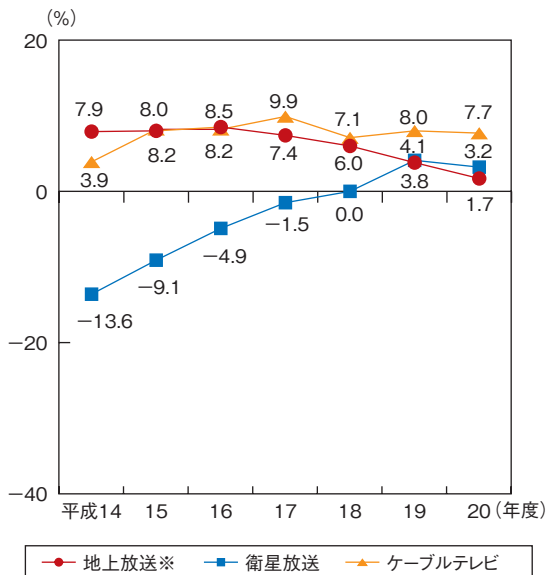
●地上系民間放送事業者の平成20年の広告収入は2兆641億円、ケーブルテレビ事業者の平成20年度の事業収入は4,667億円

地上系民間放送事業者の収入の大部分は、広告収入であり、平成20年の広告収入は、2兆641億円となっている。内訳は、テレビジョン放送事業に係るものが1兆9,092億円、ラジオ放送事業に係るものが1,549億円となっている（図表4-4-1-4）。

(イ) ケーブルテレビ事業者

平成20年度のケーブルテレビ事業の収入は4,667億円となっている（図表4-4-1-2）。

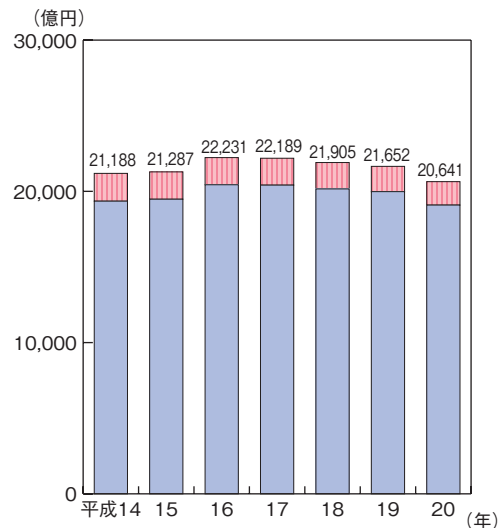
図表4-4-1-3 民間放送事業者の売上高営業利益率の推移



※ コミュニティ放送を除く地上放送

社団法人日本民間放送連盟「日本民間放送年鑑」及び総務省「一般放送事業者及び有線テレビジョン放送事業者の収支状況」により作成
http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/02ryutsu09_000040.html

図表4-4-1-4 地上系民間放送事業者の広告収入の推移



※ 地上テレビジョン広告費、地上ラジオ広告費を民間地上放送事業者の広告収入とした

電通「日本の広告費」により作成
<http://www.dentsu.co.jp/marketing/adex/adex2009/index.html>

(2) 事業者数

●平成21年度の民間放送事業者数は、地上系、ケーブルテレビについては前年より増加

平成21年度末における民間放送事業者数は図表4-4-1-5のとおりとなっている。内訳は、地上系民間放送事業者433社（うちコミュニティ放送を行う事業者が237社）、衛星系民間放送事業者が113社、ケーブルテレビ事業者（自主放送を行う許可施設のケーブルテレビ事業者）が517社、有線役務利用放送を行う事業者は23社となっている。

図表4-4-1-5 民間放送事業者数の推移

(年度末)			平成12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
地上系	テレビジョン放送(単営)	VHF	14	14	15	15	15	16	16	16	16	16
		UHF	77	77	77	77	77	77	77	77	77	77
	ラジオ放送(単営)	中波(AM)放送	11	11	12	12	12	13	13	13	13	13
		超短波(FM)放送	192	205	216	220	229	242	257	271	280	290
		うちコミュニティ放送	139	152	163	167	176	189	204	218	227	237
		短波	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	テレビジョン放送(VHF+UHF)・ラジオ放送(兼営)		36	36	35	35	35	34	34	34	34	34
	文字放送(単営)		5	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	小 計		336	346	358	362	371	385	400	414	423	433
衛星系	特別衛星放送	BS放送	19	19	19	19	17	14	12	12	11	17
		東経110度CS放送	18	18	18	18	17	16	14	12	12	13
	一般衛星放送		118	114	105	105	107	107	104	103	96	91
	小 計		149	145	135	135	135	133	127	126	117	113
ケーブルテレビ	許可施設(引込端末数501以上)による放送 (自主放送を行う者に限る)		512	516	526	562	537	519	516	517	515	517
	有線役務利用放送		—	—	2	9	11	16	17	19	21	23
		うちIPマルチキャスト放送	—	—	1	2	3	4	4	4	5	5
	小 計			512	516	528	571	548	535	533	536	536

※ 衛星系放送事業者について、「BS放送」、「110度CSデジタル放送」及び「CS放送(110度CS以外)」の2以上を兼営している者があるため、それぞれの欄の合計と小計欄の数値とは一致しない

総務省資料により作成

2 放送サービスの提供状況

(1) 地上テレビジョン放送

●地上デジタル放送の視聴可能世帯数は、平成21年12月末で4,960万世帯

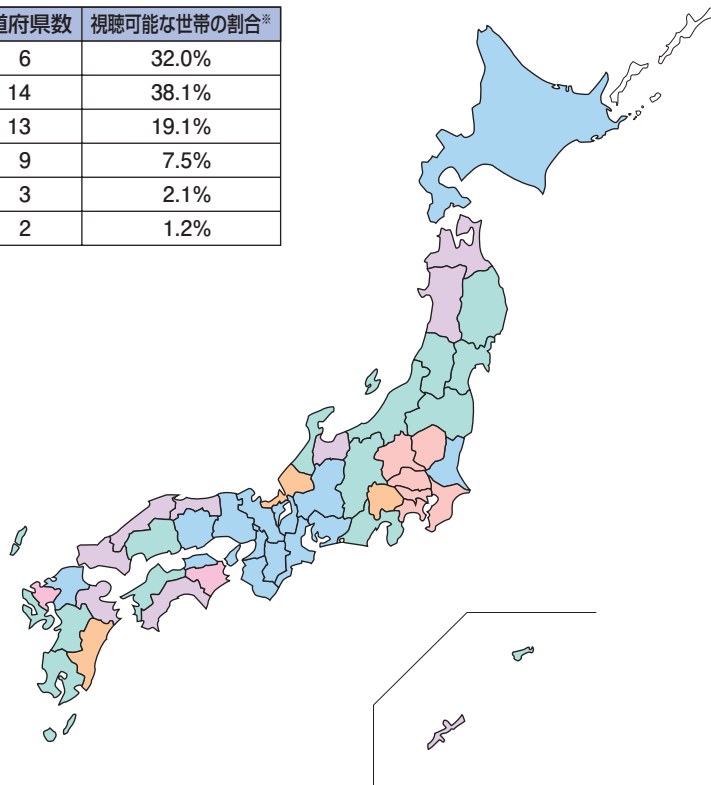
ア アナログ放送

地上アナログ放送については、NHK（NHK 総合テレビジョン及びNHK 教育テレビジョン）及び各地の民間放送事業者（平成21年度末現在127社）が放送を行っている。

なお、地上系民間テレビジョン放送の視聴可能チャンネル数を都道府県別にみると、図表のとおりとなっており、平成19年度末時点では、全国の約9割の世帯において4チャンネル以上の視聴が可能となっている（図表4-4-2-1）。

図表4-4-2-1 民間地上テレビジョン放送（アナログ放送）の視聴可能なチャンネル数（平成19年度末）

視聴可能なチャンネル数	都道府県数	視聴可能な世帯の割合※
6チャンネル	6	32.0%
5チャンネル	14	38.1%
4チャンネル	13	19.1%
3チャンネル	9	7.5%
2チャンネル	3	2.1%
1チャンネル	2	1.2%



※ 視聴可能世帯率は、総務省「住民基本台帳に基づく人口・人口動態及び世帯数」（平成19年3月31日現在）を基に総世帯における視聴可能な世帯を算出したもの

総務省資料により作成

イ デジタル放送

地上デジタル放送については、平成15年12月に関東・中京・近畿の三大都市圏において放送が開始され、平成18年12月に全県庁所在地等で放送が開始されており、平成21年12月末で視聴可能世帯数が4,960万世帯となっている。

(2) 地上ラジオ放送

- 平成21年度末時点で放送を行っている地上ラジオ放送事業者数は、AM放送については49社、FM放送については54社、短波放送は1社であり、コミュニティ放送事業者は237社

地上ラジオ放送は、いずれもアナログ放送である。

ア 中波放送（AM放送）

NHK（第1放送及び第2放送）及び各地の民間放送事業者（平成21年度末現在47社）が放送を行っている。

イ 超短波放送（FM放送）

NHK及び各地の民間放送事業者（平成21年度末現在53社）が放送を行っている。

また、一の市町村の一部区域を放送対象エリアとするコミュニティ放送事業者は237社となっている。

ウ 短波放送

民間放送事業者（平成21年度末現在1社）が放送を行っている。

(3) 衛星放送

- 平成21年度末時点で放送を行っている衛星放送事業者数は、BSアナログ放送については2社、BSデジタル放送については11社、東経110度CSデジタル放送は12社であり、一般衛星放送事業者は92社

ア 特別衛星放送

(ア) BSアナログ放送

BSアナログ放送については、NHK及び民間放送事業者（平成21年度末現在1社）が放送を行っている。

なお、BSアナログ放送については、平成23年7月24日までに終了し、BSデジタル放送に全面移行することとされている。

(イ) BSデジタル放送

BSデジタル放送については、NHK及び民間放送事業者（平成21年度末現在10社）が放送を行っている。

図表4-4-2-2 衛星放送に用いられている主な衛星（平成21年度末）

放送種別	衛星	軌道 (東経)	放送開始 (平成)
特別衛星放送	BSAT-2c	110度	12年12月
	BSAT-3a	110度	19年11月
	N-SAT-110	110度	14年3月
一般衛星放送	JCSAT-4A	124度	10年4月
	JCSAT-3A	128度	18年10月

総務省資料により作成

(ウ) 東経110度CSデジタル放送

東経110度CSデジタル放送は、民間放送事業者（平成21年度末現在12社）が放送を行っている。

イ 一般衛星放送

一般衛星放送は、民間放送事業者（平成21年度末現在92社）が放送を行っている。

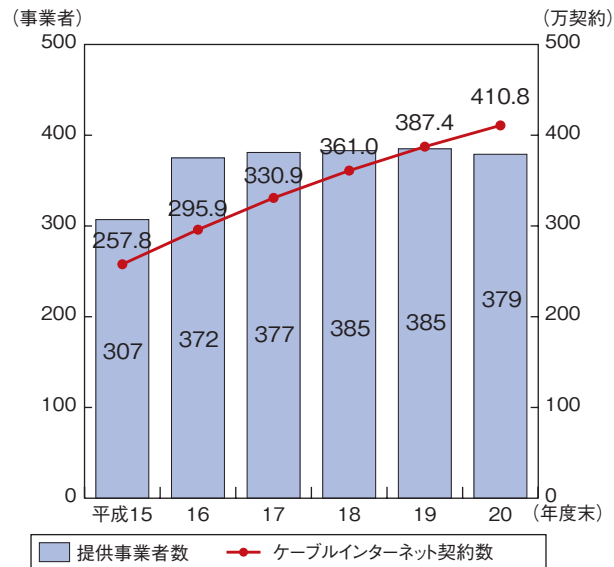
(4) ケーブルテレビ

- 平成20年度末のケーブルテレビ契約数は約410万件で、前年度に引き続き増加

ケーブルテレビは、地上放送及び衛星放送の再送信や、自主放送チャンネルを含めて、おおむね20～150チャンネル程度の放送が行われている。

また、ブロードバンド化等に対応するため、ケーブルテレビ網の幹線における光化及び伝送容量の広帯域化が引き続き進展している（図表4-4-2-3、4-4-2-4）。

図表4-4-2-3 ケーブルテレビインターネット提供事業者数と契約数の推移



総務省「ケーブルテレビの現状」により作成
http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/pdf/catv_genjyou.pdf

図表4-4-2-4 ケーブルテレビの幹線光化率の推移

(年度末)	平成14	15	16	17	18	19	20	21	対前年度 伸び率
幹線路(km)	145,987	155,866	164,755	198,441	213,105	239,418	235,680	262,521	11.4%
うち光ファイバ 幹線路(km)	40,940	45,549	49,601	63,592	84,506	100,331	108,374	121,847	12.4%
幹線光化率	28.0%	29.2%	30.1%	32.0%	39.7%	41.9%	46.0%	46.4%	-

総務省「ケーブルテレビの現状」により作成
http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/joho_tsusin.html

(5) NHK の国内放送の状況

- NHKの国内放送のチャンネル数は、地上テレビジョン放送は4 チャンネル、ラジオ放送は3 チャンネル、衛星テレビジョン放送は5 チャンネル

NHK が行っている国内放送については、次表のとおりである（図表 4-4 -2-5）。

図表4-4-2-5 NHKの国内放送

区 分			チャンネル数
地上放送	テレビジョン放送	アナログ放送	2
		デジタル放送	2
	ラジオ放送	中波放送 (AM放送)	2
		超短波放送 (FM放送)	1
衛星放送 (BS放送)	テレビジョン放送	アナログ放送	2
		デジタル放送	3

※ ラジオ放送の放送波数についてもチャンネルにより表記している

総務省資料により作成

(6) NHK のテレビ・ラジオ国際放送の状況

- NHK のテレビ・ラジオ国際放送は、在外邦人及び外国人に対し、ほぼ全世界に向けて放送

NHK が行っているテレビ・ラジオの国際放送については、次表のとおりである（図表 4-4-2-6）。

図表4-4-2-6 NHKのテレビ・ラジオ国際放送の状況(平成22年4月現在)

	テレビ		ラジオ
	在外邦人向け	外国人向け	在外邦人及び外国人向け
放送時間	1日5時間程度	1日24時間	1日延べ55時間20分
予算規模	124.0億円(平成22年度NHK予算)		66.7億円(同左)
使用言語	日本語	英語	18言語
放送区域	ほぼ全世界		ほぼ全世界
使用衛星 送信施設	外国衛星、CATV、他		国内送信所及び海外中継局

※ 外国人向けテレビ国際放送の放送時間数は、JIB(日本国際放送)による放送時間を含む

総務省資料により作成

3 放送サービスの利用状況

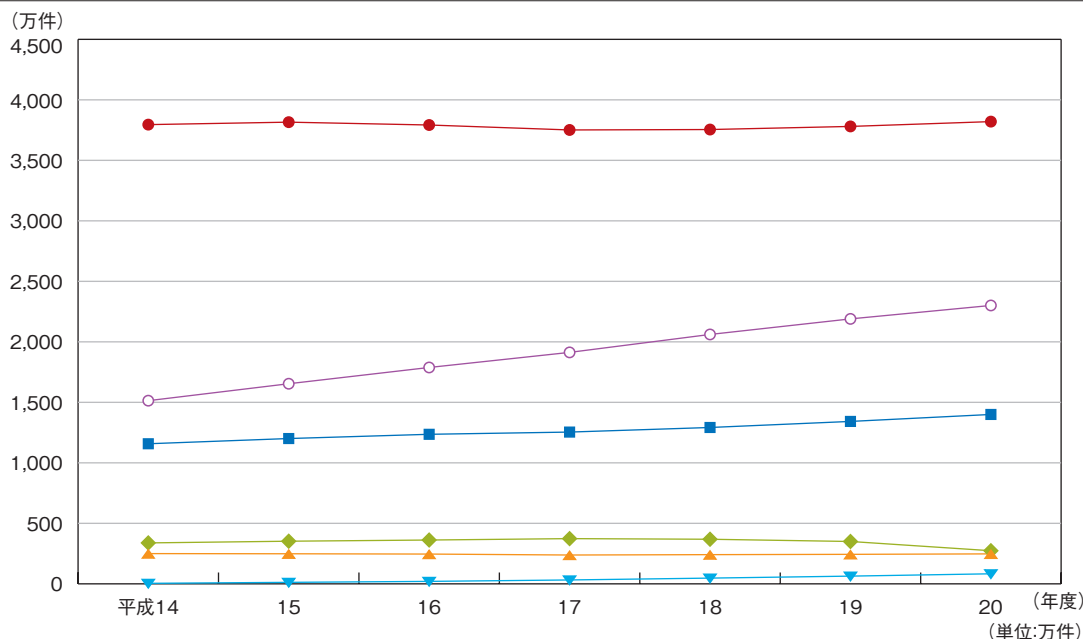
(1) 加入者数

- 平成21年度の放送サービスの加入者数は、地上放送(NHK)、NHK-BS放送、WOWOW、110度CSデジタル、ケーブルテレビについては前年度より増加

ア 総論

平成20年度の放送サービスへの加入状況についてみると、CSデジタル放送を除いて、各放送サービスの加入者数は増加している(図表4-4-3-1)。

図表4-4-3-1 放送サービスの加入者数



地上放送	3,795.3	3,815.7	3,792.1	3,751.2	3,754.7	3,780.4	3,820.2
NHK-BS	1,157.7	1,200.9	1,235.9	1,254.3	1,292.2	1,342.3	1,399.9
WOWOW	249.9	248.5	246.1	238.2	241.3	243.8	247.6
CSデジタル	338.3	352.3	362.1	373.7	368.5	350.1	273.7
110度CSデジタル	4.2	12.3	20.3	32.1	47.4	63.8	83.0
ケーブルテレビ	1,513.8	1,653.8	1,788.2	1,912.8	2,061.1	2,194.4	2,300.7

(参考) 放送受信機の出荷台数

地上デジタル放送	—	(107.2)	403.9	991.4	1,971.5	3,370.1	4,969.0
BSデジタル放送	208.2	360.0	655.3	1,242.5	2,221.1	3,492.5	5,010.0

※ 地上放送(NHK)の加入者数は、NHKの全契約形態の受信契約件数

※ NHK-BSの加入者数は、NHKの衛星契約件数

※ WOWOWの加入者数は、WOWOWの契約件数(H21年度末 249.0万件)

※ 110度CSデジタルの加入者数は、スカパー!e2の契約件数(H21年度末 112.6万件)

※ CSデジタルの加入者数は、スカパー!の契約件数(H21年度末 245.6万件)

※ ケーブルテレビの加入者数は、自主放送を行う許可施設の契約件数

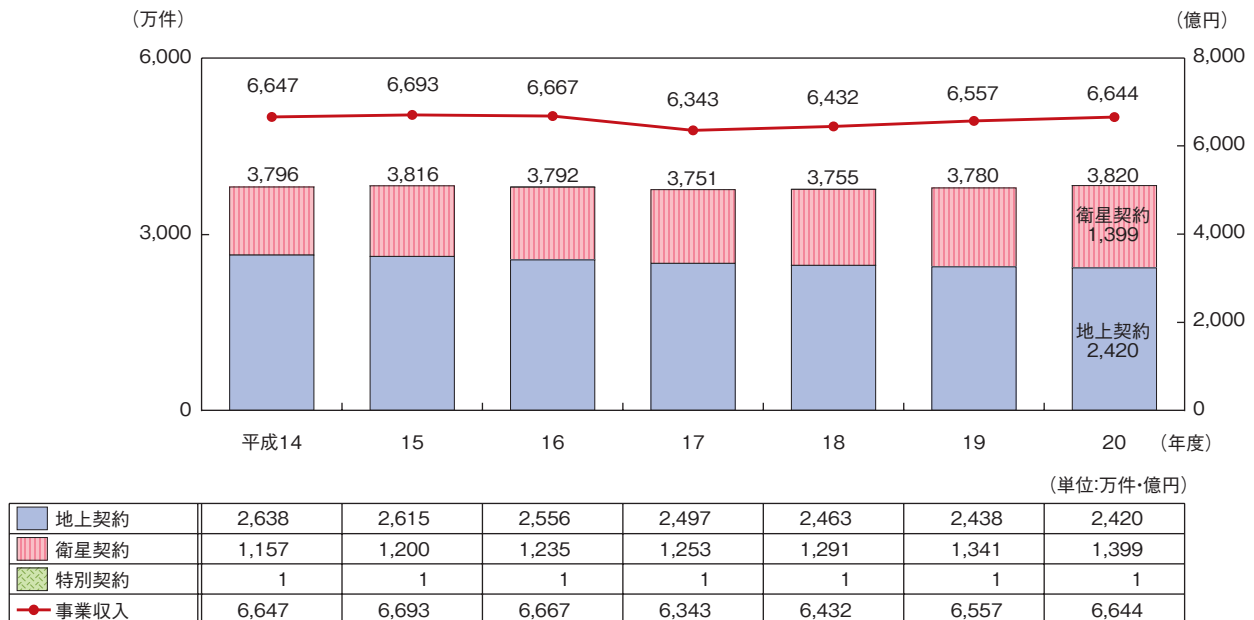
※ 地上デジタル放送の放送受信機出荷台数の平成15年度の数値は参考値(H21年度末 地上デジタル放送: 7,374.0万台 BSデジタル放送: 7,128.0万台)

社団法人電子情報技術産業協会資料、日本ケーブルラボ資料、NHK資料及び総務省資料により作成

イ NHKの受信契約数

平成20年度末のNHK受信契約数は3,820万件（対前年度比1.1%増）であり、うち地上契約数（普通契約及びカラー契約）が2,420万件、衛星契約数が1,399万件、特別契約数が1万件となっている（図表4-4-3-2）。

図表4-4-3-2 NHKの放送受信契約数・事業収入の推移



※ 放送の受信についての契約は、以下のとおり

- 地上契約: 地上波によるテレビ放送のみの受信についての放送受信契約
- 衛星契約: 衛星及び地上波によるテレビ放送の受信についての放送受信契約
- 特別契約: 地上波によるテレビ放送の自然の地形による難視聴地域又は列車、電車その他営業用の移動体において、衛星によるテレビ放送のみの受信についての放送受信契約
- ※ 平成19年10月1日に契約種別の統合が行われた。同日以前の種別は以下のとおり
- カラー契約: 衛星によるテレビ放送の受信を除く、地上波によるテレビ放送のカラー受信を含む放送受信契約 → 平成19年10月1日統合し、「地上契約」に変更
- 普通契約: 衛星によるテレビ放送の受信及び地上波によるテレビ放送のカラー受信を除く放送受信契約 → 平成19年10月1日統合し、「衛星契約」に変更
- 衛星カラー契約: 衛星及び地上波によるテレビ放送のカラー受信を含む放送受信契約 → 平成19年10月1日統合し、「衛星契約」に変更
- 衛星普通契約: 衛星及び地上波によるテレビ放送のカラー受信を除く、衛星によるテレビ放送の白黒受信を含む放送受信契約 → 平成19年10月1日統合し、「衛星契約」に変更
- 特別契約: 地上波によるテレビ放送の自然の地形による難視聴地域又は列車、電車その他営業用の移動体において、衛星によるテレビ放送のみの受信についての放送受信契約

総務省資料により作成

ウ ケーブルテレビの加入者数等

ケーブルテレビについて、自主放送を行っている許可施設（設置許可を受けたケーブルテレビ施設をいう。以下同じ。）をみると、平成21年度末の加入数は約2,471万世帯（対前年度末7.4%増）、世帯普及率は約46.7%（対前年度末2.7ポイント増）となっており、順調な発展を遂げている。

なお、デジタル化されたケーブルテレビ施設は、テレビジョン放送サービスのほか、インターネット接続サービス及びIP電話サービスといういわゆるトリプルプレイサービスを提供する地域の総合的情報通信基盤となっており、ケーブルテレビ網を利用したインターネット接続サービスは、平成20年度末時点で379社が提供し、契約数は、410.8万件（対前年同期比6%増）となっている（図表4-4-2-3）。

(2) 家計の放送関連支出

●平成21年の1世帯当たりの年間放送関連支出額は2万2,353円で、4年連続の増加

総務省「家計調査」(平成21年調査)によると、平成21年の1世帯当たりの年間放送関連支出額(NHK放送受信料、ケーブルテレビ受信料及び他の放送受信料の合計)は、2万2,353円(対前年比2.0%増)となっており、4年連続での増加となっている(図表4-4-3-3)。

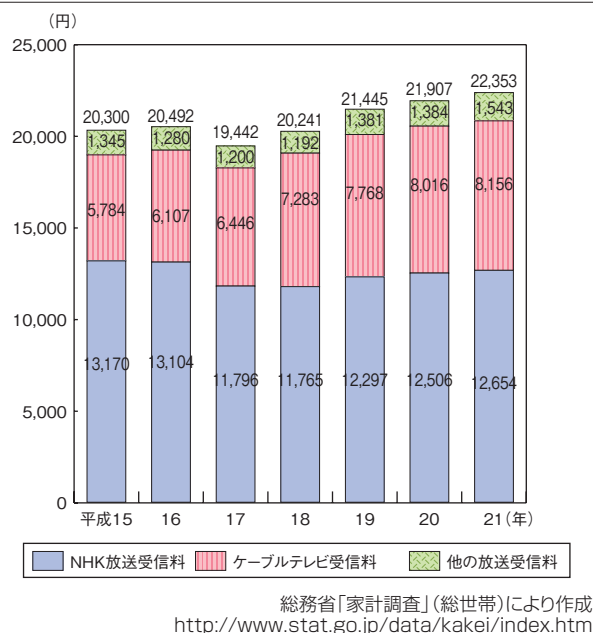
(3) 視聴時間

●1日のテレビジョン視聴時間は、近年わずかに減少の傾向で、最も視聴されているのは夜20時から21時30分までの時間帯

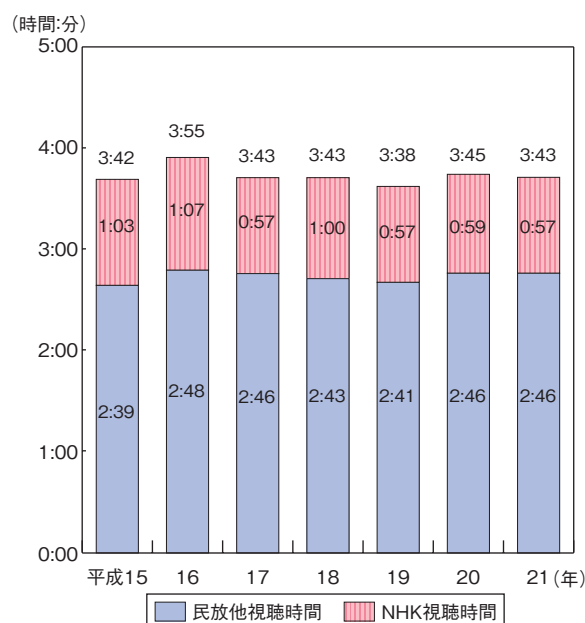
NHK放送文化研究所の「全国個人視聴率調査」(平成21年6月)によると、1日のテレビジョン視聴時間は3時間43分となっており、近年、わずかながら視聴時間は減少傾向にある。このうち、NHK視聴が計57分(地上放送52分、衛星放送5分)、民間他放送視聴が計2時間46分(地上放送2時間38分、衛星放送8分)となっている(図表4-4-3-4)。

時間帯別の視聴率をみると、最もテレビジョンが視聴されているのは、夜20時から21時30分までの時間帯であり、NHK・民間他放送を合計して41%に達している(図表4-4-3-5)。

図表4-4-3-3 家計の放送サービスに対する支出



図表4-4-3-4 1日当たりのテレビジョン放送視聴時間の推移



図表4-4-3-5 30分ごとの平均視聴率(全国・週平均)

